平成２６年（フ）第８２号
茨城県笠間市稲田2323番地
債務者　常陸稲田砕石株式会社
代表者代表取締役　柴沼　典史
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１１５８号
最後の住所大阪府枚方市楠葉花園町５番４―707号
債務者　被相続人亡大江秀忠相続財産
相続財産管理人　大江　美穂
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　昭久
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１号
宮城県栗原市一迫狐崎寺前27番地１
債務者　有限会社トップ警備保障
代表者取締役　高橋　夏江
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　力
4　破産債権の届出期間　平成26年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前10時20分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第３１号
大阪府大阪市西淀川区佃２丁目４番15号、主たる営業所岡山県真庭市月田3214番地
債務者　近藤ライト工業株式会社
代表者代表取締役　近藤　厚志
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　康祐
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後２時10分
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第４０号
茨城県古河市松並２丁目13番23号
債務者　有限会社朋斗測量
代表者代表取締役　長島　伸行
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙中　学
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第１１９５号
大阪市都島区都島本通５丁目６番21号、商業登記簿上の本店所在地奈良県生駒市松美台155番地の６
債務者　有限会社クロスドット
代表者取締役　辻井　彰夫
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５号
長野県飯田市鼎下山729番地１、商業登記簿上の本店所在地長野県諏訪市湖岸通り１丁目22番14号
債務者　三栄鋼機株式会社
代表者代表取締役　小林　幸一
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成26年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後３時
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第１０３号
函館市西桔梗町836番地２―302
債務者　株式会社道下荷役
代表者代表取締役　道下　薫
1　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　剛史
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後１時30分
函館地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５１号
秋田市広面字川崎12番地３　コーポ三浦103号
債務者　豊嶋　英聡
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３９号
山形県最上郡真室川町大字及位278番地１
債務者　髙橋　直喜
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第２９３号
さいたま市西区西新井505―23、住民票上の住所さいたま市西区三橋６丁目1731番地１リバーコープ三橋303号
債務者　田邊　康哲
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１４号
大分県別府市上田の湯町11番30号　グリーンヒル別府上田の湯1302号
債務者　有川慎一郎
1　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　学治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４６１号
大阪府東大阪市角田２丁目５番47号
債務者　北田　博彦
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８６号
神戸市西区池上２丁目23番地の１　山本マンション206号、前住所大阪市港区築港３丁目８番15号　うるま荘１Ｆ
債務者　中澤工務店こと　福井　良平（旧姓中澤）
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８０８号
大阪府豊中市稲津町３丁目６番３号
債務者　フェアリーグリーンこと　除補　正
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福栄　泰三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部